

# 日本共産党 つくばNEWS

vol.20 2024.11.29



つくば市議(～11/29)  
橋本佳子



つくば市議  
山中真弓

## 山中まゆみ 3期目当選！！ 公約実現に全力をつくします！！

ご報告が遅くなりましたが、皆さんの大きなご支援で、山中まゆみ3期目当選させていただきました。3,867票の得票で6位の上位当選です！

一方、橋本市議の議席を失ったことは、非常に残念です。日本共産党の力不足です。これまでご支援いただいた皆様へ感謝申し上げますと共に、引き続き日本共産党つくば市委員会一丸となって、山中まゆみは、公約、皆さんの願い実現に全力でがんばります！！

12月議会では、以下の項目について質問します。

- ①学校給食費の無償化を行う考えはあるか
- ②子どもの医療費窓口負担ゼロを実施する考えはあるか
- ③水道事業の県統一化(広域化)への参加・不参加の意志について
- ④2026年度からの下水道料金の値上げについて
- ⑤生活保護に関する市担当課の不祥事について質問します。



## つくば市に2025年度予算要望を提出



11月22日に2025年度の予算要望を市長に提出してきました。

物価高騰対策、福祉、教育、公共交通、道路等のことなど、毎年要望している項目に合わせて、日本共産党が行った市民アンケートでみなさんから寄せられた要望を提出してきました。

アンケートにご協力いただいた皆様ありがとうございました。

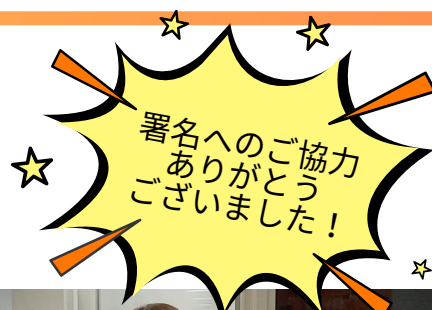
☞ 詳細は日本共産党つくば市委員会HPから

## 水道料金値上げストップ署名追加分を提出！！ 総署名数1944筆！！

9月24日に1回目の水道署名を提出をしましたが、その後も皆さんに署名をお願いしてきたところ、さらに721筆の署名が集まり、合計で1944筆を11月22日に提出しました。

生活に直接影響がある、公共料金の値上げに多くの方が反対しています。水道料金は、自治体の努力で抑えることができます。

つくば市は、料金収入から毎年7～8億円も純利益を出し、現金預金も22億円(R5年度決算)、老朽化工事も借入れを行わず工事が行えるほど財政豊かです。後世の方も利用する水道です。計画的な借入れを行いながら、今ある財源を料金値上げを抑えるために使うべきです。



水道料金値上げ中止を求める署名

追加	721筆
<small>(前406筆+オンライン315筆)</small>	
<small>9月27日提出分 1229筆と合わせ</small>	
合計	1944筆

# 茨城県に2025年度の予算要望を提出し懇談してきました

日本共産党の江尻県議とともに、県内各市町村議員と県委員会で、11月20日に茨城県に対して、2025年度予算要望をしてきました。くらし、福祉、教育に関する要望などA4、25ページに渡る要望書を提出してきました。合わせて、事前に提出していた以下3項目について回答をもらい、質疑応答をしました。

## (1)選定診療費について


病院等に選定診療費についてポスター等掲示されていると思います。一部報道では、救急車を呼ぶと別途料金が徴収されるという報道がありました。県への聞き取り調査により「救急車の有料化ではない」「これまで通り救急車を呼んでも断られることはない」ことを確認してきました。県が、選定療養費の徴収を義務化する都道府県は前例がありません。先行して選定療養費を徴収している三重県松阪市では、救急車の要請控えなどが発生し、救急控えが発生し、命を落とす方が発生する事例があるなど多くの問題が発生しています。

取手市の本田市議が、松阪市問題などを事例を示しながら、選定療養費の徴収する必要性がないこと、救急車の要請控えについてどう考えているのかなど茨城県に問い詰めました。茨城県は、緊急性があると判断した場合は、必要な場合にはこれまで通り救急車を呼んでほしいと答えました。だったら、医師に責任を押し付けるような選定療養費の徴収は必要ないと訴えました。

### 選定療養費とは

- ▶医療機関はその機能・規模により地域で担う役割が異なりますが、「とりあえず大病院を受診」という傾向になりやすく、一部の大病院に外来患者が集中し、患者の待ち時間や勤務医の外来負担等の増加が課題となっていました。
- ▶このため、平成28年度（2016年度）から、紹介状を持たずに大病院を受診する場合には、一定の負担（選定療養費）を患者に求めることが義務化されました。

茨城県の選定療養に関するリーフレットから一部抜粋



## (2)水道事業の広域化について

茨城県は、水道事業を県で統一化しようとしています。つまり、料金もいずれは統一化することを計画しています。茨城県は、統一化に参加すれば一部補助金を増加するなどと言いながら、参加の有無を県内自治体に迫っています。

国家事業としてつくられたつくば市は、URが水道管路を整備してくれたことで、周辺自治体に比べ水道料金が安く設定されています。水道事業を県に一本化すれば、次年度から計画されている水道料金値上げからさらなる料金値上げにつながることは必至です。さらに、事業の一本化は、水道事業に関わる職員の人員削減、技術の伝承を止め緊急時への対応ができなくなる可能性があります。

水戸市、日立市など自己水源をもつ自治体は、すでに不参加を表明しています。能登半島地震の教訓からも、水道事業を集約していくことは、災害時に復旧を大きく遅らせる要因であることを示しています。災害に強い水道をつくるには、水源を複数箇所確保しておくこと、各自治体に技術を持つ職員を常駐させておくことです。日本共産党は、各自治体に水道事業の広域化に参加しないよう茨城県に表明することを求めるとともに、つくば市に地下水などの自己財源の確保を求めていきます。

## (3)物価高騰対策について

物価高騰の今だからこそ、県としても学校給食費への補助、保育園等への食材費の補助など行うことを求めました。

さらに次年度から茨城県立学校の授業料の値上げが計画されています。値上げを撤回すること、生活困窮世帯への授業料や入学金の減免、奨学金の拡充など要望しました。



### 発行元

発行元 日本共産党つくば市議団

住所 つくば市上ノ室363-7

TEL 029-863-0045 FAX 029-863-0028

HP <https://jcp-net.info/jcp-tsukuba/>